

# 物的環境に関連するインシデント・アクシデント事例

## 事例番号679

発生場所	一般病棟 デイルーム	精神・意識障害の有無	リスク その他
発生場所 (その他)		無	
関連したもの	照明、壁の隙間	発生内容の分類 挟み込み	

【デイルームの間接照明の隙間に幼児の頭が挟まった事例】

### 発生内容

### 概要

一般病棟入院中の祖母の面会で、両親と兄2名と一緒に来院した1歳男児。病棟のデイルームで遊んでいた際、間接照明の隙間（幅15cm）に頭を入れ、その中の蛍光灯とボードの8cm程の間に児の頭が挟まった。両親が頭を引いても抜けず、病棟スタッフに救助を依頼。医師・看護師5名で壁を押して、壁が少したわんだのを利用して引き抜いた。その後、救急外来を受診。頭部に圧痕・発赤あり、出血・挫傷なし。頭部CT検査を行い、明らかな異常所見は認めず経過観察となった。

### 要因

患者の家族（大人3名、小児・幼児3名）が病棟のデイルームで昼食を取っていた。その際、当該男児は他の幼児とソファで遊んでいたが、大人は「2人で遊んでいるからいいかな」と考え、幼児から目を離していた。間接照明の構造では、下図の隙間があった。成人を対象として設計されており、幼児の頭が挟まる等の危険性は想定外であった。

### 対策

①インシデントレポートの提出後、専任リスクマネージャーが関係者への聞き取りと現場確認を実地。②施設課に連絡し、施工会社へ速やかな対策の検討を依頼。③同様の構造10箇所全ての改修工事を実施。④施設課からの改修工事完了を受けて、専任リスクマネージャーが改修状況を確認（事故発生の約1ヶ月後）。⑤その後、医療安全管理部で現場を再確認。取り付けたアクリル板が可動することが判明した。身体の一部を挟む可能性もあるため、固定することとして、再度改修を施設課へ依頼。現在はアクリル板は固定され、メンテナンス等の必要時のみ固定を外すようにしている。

### 参照

このボードの裏側に子供が入れる程度の空間（約15cm）があり、間接照明用の蛍光灯がある。



ボードと蛍光灯の間に8cm程の隙間があり、ここに頭が挟まった。



ボードと壁との間にアクリル板を取り付け、入れないようにした。



取り付けたアクリル板が可動することが判明した。身体の一部を挟む可能性もあるため、固定することとして、再度改修を施設課へ依頼した。